

# はい作業主任者技能講習会開催のご案内

【栃基登第 174 号】栃木労働局長登録教習機関  
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

「はい作業」とは、袋物や箱物、そして、木材などの荷を積み上げたり（はい付け）、これをとりくずしたり（はいくずし）する作業をいいますが、この作業は、倉庫は勿論のこと、会社、工場、そして商店などでも広く行われている作業です。

この作業で、高さ2メートル以上の「はい作業」については、労働安全衛生法によって、その作業を直接指揮する「はい作業主任者」を選任しなければならないことになっており、労働安全衛生法第14条に基づき事業者は、労働災害を防止するための管理を必要とする作業では、都道府県労働局長に登録する者が行う技能講習を修了した者のうちから、作業区分に応じて作業主任者を選任し、その者に作業従事する労働者の指揮その他の厚生労働省令で定める事項を行わせなければなりません。

当林災防では、栃木労働局長の登録教習機関として、労働安全衛生法施行令第6条第12号に定める業務、はい作業主任者技能講習を実施いたしますので、当該者を受講させて有資格者の充足を図られますようご案内申し上げます。

なお、今回の講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症まん延防止対策を講じての講習会となりますので、関係者の皆様方には何とぞご理解いただきたくお願い致します。

## 記

1. 日 時 令和3年9月15日（水）～16日（木）午前9時～午後5時30分（受付8時45分）
2. 場 所 栃木県立県北体育館研修室（大田原市美原 3-2-62 TEL 0287-22-8012）
3. 受講料等 13,295円（内訳 受講料 11,700円・教材 1,595円）
4. 受講資格 はい付け、又ははい崩しの作業に3年以上従事した経験を有する者。（事業所の経験証明印を受ける。）
5. 申込締切 令和3年9月3日（金）定員30名（締切日前でも定員に達すると受付を締め切りますので、お早めにお申込みください。また、受講定員に満たない場合には中止になることもありますので予めご了承ください。）
6. 申込先 （一社）塩那労働基準協会にお問い合わせ下さい。 TEL/0287-22-7100
7. 講習内容 【学科教育】12時間  
(1) 「はい」に関する知識  
(2) 人力によるはい付けはい崩し作業に関する知識  
(3) 機械等によるはい付け又ははい崩しに必要な機械荷役に関する知識  
(4) 関係法令
8. 携行品 受講票・筆記用具
9. その他  
(1) 一度払い込んだ受講料はお返しできませんのでご了承下さい。（但しテキスト料金はお返しします。）  
(2) 写真(ﾀﾞｲ3.0cm×ｺﾞｺ2.4cm) 1枚を申込書の指定された場所に糊付けして下さい。  
(3) 受講申込書の経験証明欄に必ず**事業場の経験証明印**を受けて下さい。  
(4) 受講申込書の受講者氏名には必ず**本人の捺印**をして下さい。  
(5) 受講票に記載してある各事項を確認のうえ受講して下さい。  
(6) 2日目の学科終了後、筆記試験があります。

## 《新型コロナウイルス感染症防止等への対応》

- ① 募集の受付を進めますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、本講習会実施の可否を開講日の7日前までに判断します。このためやむを得ず中止となる場合がありますので、予めご了承ください。
- ② 発熱や体調不良など風邪のような症状のある方の受講はご遠慮いただきます。
- ③ 会場入口において体温測定を実施します。（手指消毒液の設置利用）
- ④ 全員マスク着用で受講していただきます。（各自準備）